

第4章

情報化を通じた活動支援

1. 情報化の一層の推進

(1) 電子出願の一層の拡充

特許庁では、1984年より世界に先駆けてペーパーレス計画を推進し、1990年12月には特許・実用新案にかかる電子出願受付を開始した。さらに、2000年1月には意匠、商標、査定系審判手続及びPCT出願の国内段階手続、2004年4月にはPCT出願の電子受付をそれぞれ開始した。我が国政府が、「IT 新改革戦略」（2006年1月）、オンライン利用拡大行動計画（2008年9月）において、利用促進対象手続全体でオンライン利用率50%以上を目指す中、2008年において特許・実用新案は97%以上、意匠は92%、商標は84%、査定系審判は98%以上、PCT国内段階は99%以上、PCT出願は88%の高い電子出願率を実現している。

また、2005年10月には、従前のISDN回線による電子出願に加え、インターネットを利用した電子出願の受付を開始（特許・実用新案、意匠、商標、審判、PCT国内段階）するとともに、電子出願全般について24時間365日の受付を開始した。さらに、2007年1月には、PCT出願についても、インターネットでの受付を開始した。

インターネット出願では、現在広く普及しているブロードバンドを用いた高速大容量の通信が可能であるとともに、電子証明書による厳密な本人認証や書類の改ざん防止、暗号化による通信のセキュリティ確保を実現している。2007年4月には、ファイル形式の電子証明書に加え、住民基本台帳カードを含むICカード形式の電子証明書についても利用可能（PCT出願を除く）とした。

今後は、利用可能な電子証明書を拡大するなど、引き続き利便性の向上に努めつつ、2010年3月末にISDN出願を廃止し、2010年4月からインターネット出願へ一本化する予定である。

(2) 出願フォーマットの国際標準化による更なる情報化への対応

国際的な特許出願等に係る電子的フォーマットの統一は、諸外国との電子的なデータ交換、各種産業財産権情報提供サービス検索システム等における効率的かつ統一的な電子情報の利用・流通を行う上で極めて重要である。

我が国特許庁は2003年7月に、出願書類等の電子的フォーマットの国際標準化（XML¹化）を実施した。さらに、公開特許公報、公表特許公報、再公表特許及び登録実用新案公報については2004年1月に、特許公報については2004年7月に、フォーマットをXML形式とするとともに、提供媒体もCD-ROMからDVD-ROMへと変更した。また、2004年12月には、三極特許庁とWIPOが中心となって策定し、XML形式による電子的な特許出願書類等の技術標準として各国に推奨されるWIPO標準ST.36が公表されている。

我が国特許庁は、情報・研修館（INPIT）の協力を得て、2009年4月から日本の国内出願及び

1 XML（eXtensible Markup Language）は、インターネット上で電子文書を交換・配布するのに適したデータ記述言語。文書の要素ごとにタグと呼ばれる記号を付加することによって文書の検索・管理を容易にすることができる。また、タグを自由に設定できるため、拡張性・柔軟性に優れている。

PCT出願用に提供しているXML作成ソフトを英語環境でも動作するように修正して、一般に無償で提供することにより、国際的にもXML形式フォーマットの普及に努めている。

また、現在、PCT出願制度に係る諸書類を、XML形式で電子化するための標準仕様を検討しており、今後三極特許庁で検討を行い、WIPOへ提案する予定である。

このような標準化への取組を通じて、我が国特許庁は、今後も世界の出願人や特許情報利用ユーザーの利便性向上に貢献していく。

2. 産業財産権情報の提供促進

(1) 産業財産権情報の重要性

「産業財産権情報」とは、特許・実用新案・意匠・商標の出願・権利化に伴って生み出される情報である。産業財産権情報は、企業や研究機関等が、研究開発活動や技術の動向、さらには商品やサービスなどの市場動向等を把握する上で重要な役割を果たしており、これを有効に活用することで、重複する研究開発の防止、既存技術を活用した研究開発の推進、無用な紛争の回避等を図ることができる。このように、産業財産権情報の有効活用は、知的財産の創造、保護及び活用を図る知的創造サイクルにおいて重要な鍵を握っている。

特許の出願・権利化に伴って生み出される特許公報等の「特許情報」は、産業財産権情報の中心であり、以下のような特徴がある。

① 技術情報

a. 技術情報の宝庫

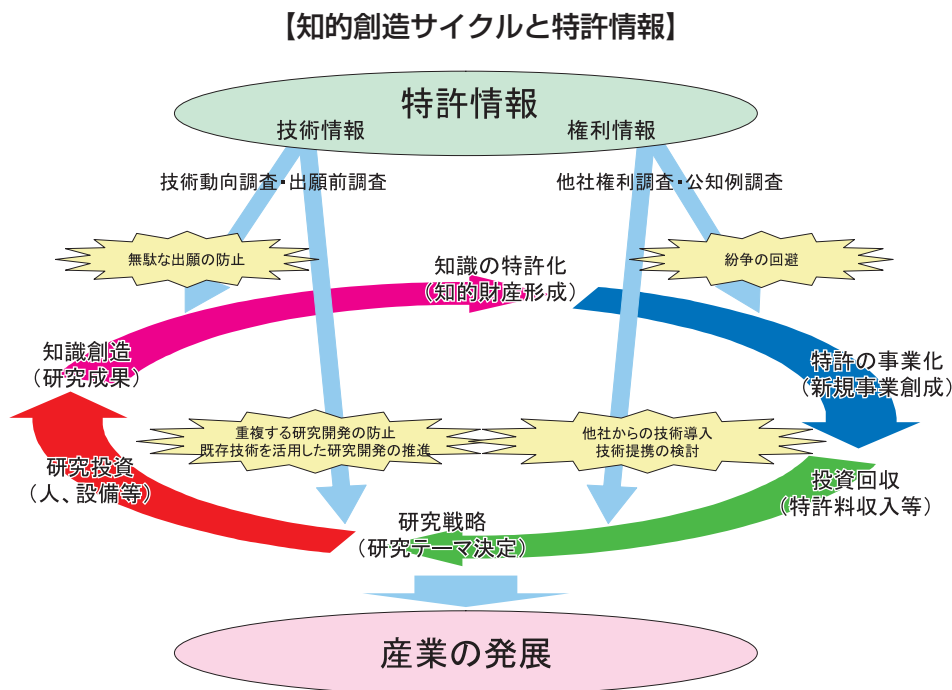
我が国の特許制度は先願主義を採用しているので、企業、大学、研究機関等で開発された技術はいち早く特許出願され、一定期間経過後に一般に公開されている。これらの情報はまさに最先端の技術情報であるから、最新技術を素早くかつ網羅的に把握することが可能である。

b. 体系的な技術情報

出願書類には発明（技術）の内容を詳細に記載することが義務づけられており、また特許情報は技術的な内容により世界共通の体系（国際特許分類（IPC））及び日本国独自のより細分化された体系（FI、Fターム）で分類が付けられているので、国際特許分類等を利用して特許情報にアクセスすることにより、体系的な技術情報を入手することが可能である。

② 権利情報

特許庁が発行する特許公報は、権利範囲が明示されているため、競合相手との権利関係を精緻に把握することが可能である。



(資料) 特許庁作成

(2) 特許電子図書館 (IPDL : Industrial Property Digital Library)

特許庁では、産業財産権情報がより幅広く簡便に利用される環境を整備するために、1999年3月にインターネットを通じて産業財産権情報を無料で提供する「特許電子図書館」(IPDL) サービスを開始した。

IPDLでは、明治以降発行された7,100万件の特許・実用新案・意匠・商標の公報類や、審査・登録・審判に関する経過等の関連情報を、文献番号、各種分類、キーワード等により検索することが可能である。その後、2004年10月にIPDLの運営を情報・研修館 (INPIT) へ移管し、現在は情報・研修館 (INPIT) のウェブサイト¹上で提供されている。

IPDLでは、毎年、ユーザーの利便性向上やサービスの拡充が図られており、最近では、2007年3月に公報テキスト検索 (特許・実用新案) サービスの対象に外国公報の和文抄録を追加した。また、これまでネットワークを通じて有料で提供してきた審査書類についても、2006年3月からその一部を試行的にIPDL照会サービスとして無料提供しており、2007年3月には、対象書類の拡充を行った。さらに、2008年3月には公報テキスト検索 (特許・実用新案) サービスにおいて公報の全文を検索可能とし、また、商品・役務名リスト (商標) サービスに三庁リスト (日、米、欧の特許庁間で合意された商品・役務名 (英語)) を追加し、入力画面の利便性を図った。2009年3月には外国公報DBに韓国英文抄録 (KPA) が追加された。

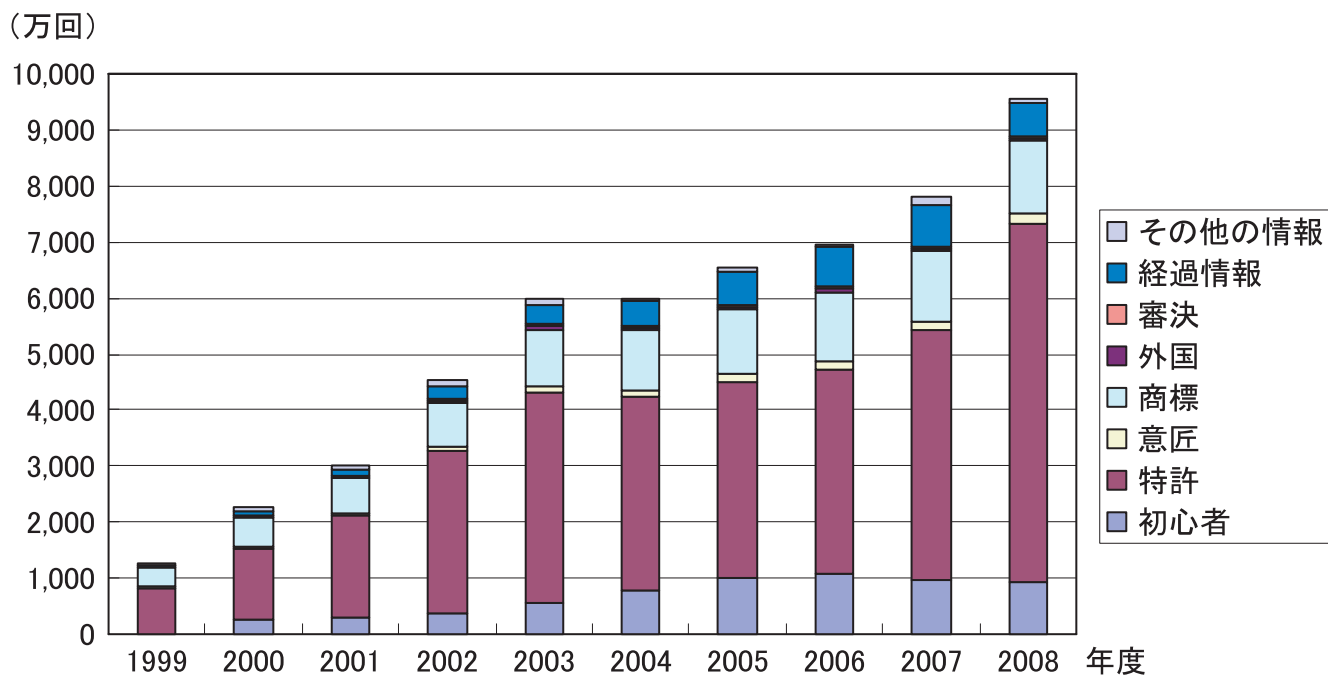
IPDLを通じた産業財産権情報の積極的な利用が増すことにより、産業財産権の活用がより一層進

1 IPDL トップページ (<http://www.ipdl.inpit.go.jp/homepg.ipdl>)

むものと期待される。

IPDLのサービス開始直後（1999年度）には年間の検索回数は約1,270万回であったが、その後の提供サービスの充実等に伴い、利用数が増加し、2008年度では検索回数が約9,500万回に達している。

IPDL検索回数の年度推移



(資料) 情報・研修館 (INPIT) 作成

(3) 産業財産権情報提供の拡充

産業財産権情報への多様なニーズに応えるためには、IPDLによって一般公衆の標準的な利用に対応するとともに、民間の産業財産権情報サービス提供事業者¹等（以下「民間事業者」という。）によって高付加価値のサービスが提供される環境を整える必要がある。このため、特許庁は、保有するデータの提供条件の見直しを行い、産業財産権情報を容易に入手し利用できる環境の整備を図っている。

まず、特許庁は保有する産業財産権情報をXML形式などの一般に利用しやすい形式に変換・加工したデータ（以下「整理標準化データ」という。）を、マージナル・コスト²で一括して提供する事業

1 国内には、特許情報を提供する大小の様々な民間事業者が存在し、その数は200を超える。

2 データの複製費用、データを収納する媒体の費用、及び送付等のための追加的経費のみで、データ作成、メンテナンスを含まない費用のこと。

を1999年3月に開始している¹。なお、整理標準化データの作成業務自体は、2004年10月に情報・研修館（INPIT）へ移管した。

また、公報についても、1998年4月にCD-ROM公報のマージナル・コストでの提供を開始して以降、技術の進歩やユーザーの要望などを踏まえ、随時発行形態の見直しを行ってきた。2004年に、特許・実用新案に係る公報のフォーマットをSGML形式からXML形式に変更するとともに、提供媒体もCD-ROMからDVD-ROMへと変更した。さらに2006年1月に登録実用新案公報、2007年1月には意匠公報のインターネット利用による無料発行を開始した。

これらの施策を介して、民間事業者による高付加価値のサービスの提供が拡充するとともに、企業等の社内データベースの構築といった多様な利用も進んでいる。特許庁では、今後も引き続き、産業財産権情報の利用性の向上に努めていく。

さらに、2007年1月からは情報・研修館（INPIT）第一公報閲覧室に、審査官専用端末と同等の機能を持つサーチ端末を設置し、一般利用のために開放している。これによって、特許審査官と同じスペックの端末を用いて、未公開情報を除く国内外特許文献のサーチを快適なレスポンスで行うことが可能となっている。

（4）海外特許庁との産業財産権情報の交換及びその情報の活用

特許庁は、三極特許庁（日本国特許庁・米国特許商標庁・欧州特許庁）間及び他の外国特許庁（中国国家知識産権局、韓国工業所有権庁等）との二庁間の合意に基づいて、産業財産権情報の定期的なデータ交換を行っている。交換を通じて日本国特許庁が入手した産業財産権情報は、庁内で審査資料や先行技術の検索のためのデータとして利用するのみならず、一部はIPDL等を通じて一般に公開している。また、交換データをもとに和文抄録データを作成し、庁内外での活用を図っている。

① 海外の特許庁・国際機関との産業財産権情報の交換

我が国への特許出願などが海外でも先行技術として適切に考慮されるように、産業財産権情報を加工して海外の特許庁や国際機関に提供すると同時に、海外の特許庁からも産業財産権情報を受け入れ、審査資料等に活用している。

② 和文抄録データの作成・提供

高度かつ広範囲な技術内容を網羅している米国特許明細書、米国公開特許明細書、欧州公開特許明細書の和文抄録データを作成し、特許庁での審査資料として利用するとともに、IPDL等を介して一般にも広く提供している。

③ 公開特許公報英文抄録（PAJ）の作成・提供

我が国で公開された特許出願が、PCT出願の国際調査において最小限資料として利用される

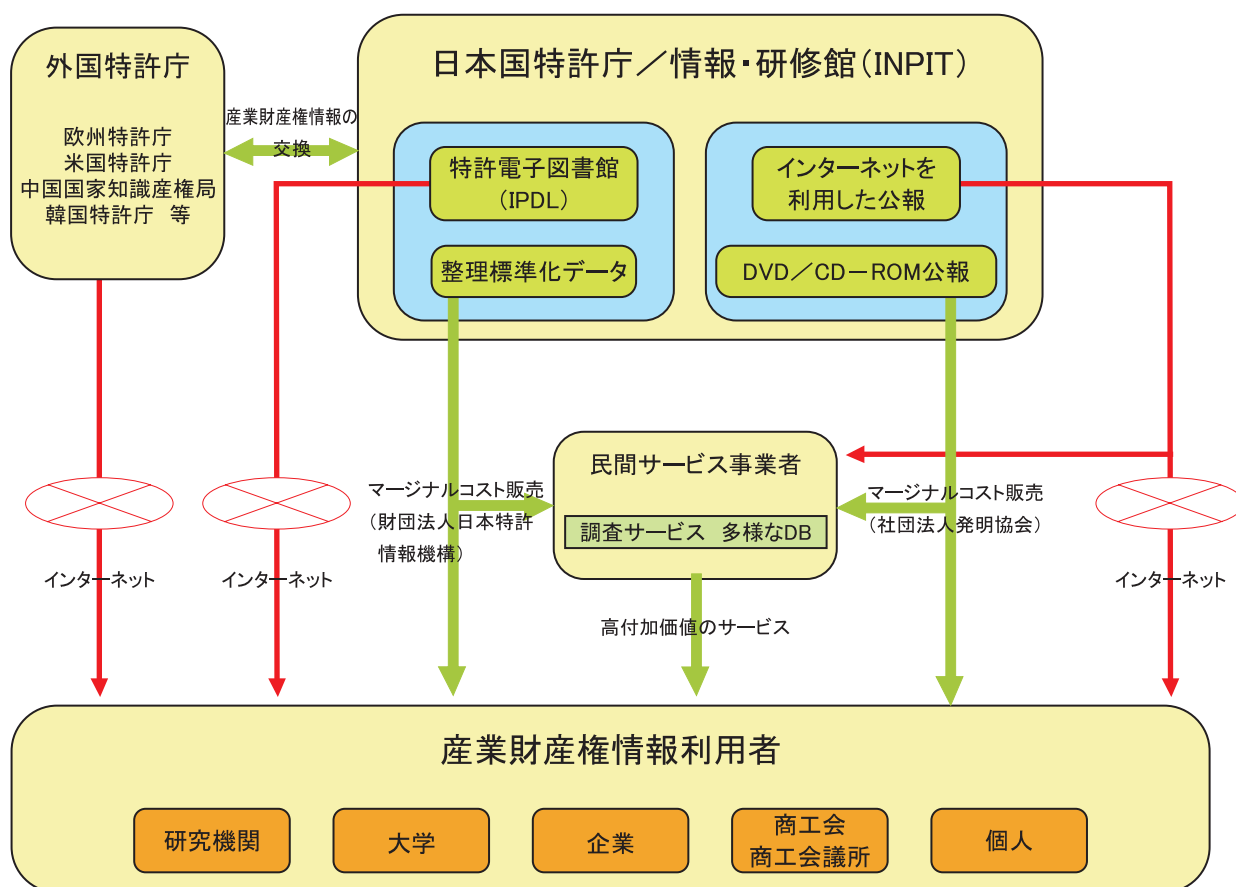
1 統計・資料編 第6章2. 参照。

ように、公開特許公報の英文抄録データを作成し、海外特許庁に提供している。

(5) 三極特許庁の協力による特許情報の普及

2008年には、三極特許庁が共同で特許情報の利用者と意見交換を行う「三極特許庁ラウンドテーブルディスカッション」を三極各地で初めて行い、特許情報提供サービスの利用の実態や、各庁が提供する特許情報についての改善要望などについて議論を行った。

【産業財産権情報の普及の流れ】



(資料) 特許庁作成

コラム

特許庁ホームページにおける情報提供の紹介

特許庁は、1996年4月18日にホームページを開設し、Webでの情報提供を開始した。2008年1月のリニューアルにおいて、初心者向けページを新設し産業財産権制度についてわかりやすく解説するとともに、必要な情報を的確に取得できるよう検索機能を向上させた。

今後も利用者のニーズを踏まえ、ホームページの改善を図っていく。

更新情報	更新内容
2009.4.6	意匠審査官の採用についてを更新しました。 INFO
2009.4.6	平成21年度特許庁意匠審査職員採用試験受験案内を掲載しました。 INFO
2009.4.6	平成21年度「知財功労賞」の表彰についてを掲載しました。 INFO

3. 特許検索ポータルサイト

特許庁では、特許審査迅速化に必要な基盤整備の一環として、出願人が先行技術調査を的確・効率的に行う一助となるように、特許電子図書館の充実（IPDL）、出願人等への各種説明会、検索エキスパート研修、審査官端末の開放、特許情報活用支援アドバイザー事業、特許検索ガイドブックの作成等、各種の施策を実施してきた。

また、これまで先行技術調査におけるサーチ手法等の情報提供の在り方については、出願人等から広く意見等を聴取してきたが、これらの意見の中には、審査官が有するサーチ手法を紹介した「特許検索ガイドブック」をより使いやすいものとして欲しいという意見や、先行技術調査をサポートする関連情報等を、サーチ手法等を含めてわかりやすく一元的に提供して欲しい等の要望があった。そこで、これらの意見や要望等を踏まえ、2009年3月から、新たに「特許検索ポータルサイト」を特許庁ホームページ上に設置し、試行を開始したところである。

これにより、出願人等への特許検索・特許情報の利用をサポートし、今後さらに先行技術調査における利便性の向上を図っていく。

(参考) 特許検索ポータルサイトの概要について

概要・目的	大項目メニュー	内 容
基礎的な知識 (初心者向け)	1. 基礎的な周辺知識	先行技術の調査や検索のために必要な周辺知識や手法の紹介
知的財産権制度説明会のテキストなど、初心者・実務者向けのテキストを基に知的財産に係る基本的な知識や、先行技術調査に必要な周辺知識等の手法の紹介を行う ○ 基礎研修テキスト ○ 初心者向けのテキスト ○ 検索実務に必要な基礎的知識 ○ 検索実務に必要な周辺情報		
検索の考え方 (実務者向け)	2. 検索・調査の実務	先行技術調査における基本的な考え方や手法とその理念・検索の戦略等について
実務者向け研修テキストや、調査実務テキスト等を利用して、効率的に先行技術調査を行うための実務的手法の紹介を行う ○ 調査業務実施者育成研修テキスト ○ 検索エキスパート研修テキスト		
検索の手法 (各技術分野)	3. 検索・調査の方法	検索や調査の手法、新ツールを機能要素別に整理して提供
技術分野別の検索手法を解説した「検索実例や検索手法等へのリンク」や、パテントマップガイドランス (PMGS)、調査ツールへのリンクを設け、技術分野において用いられる検索情報を紹介し、効率的に各種検索情報を調査可能にする ○ 分類情報へのアクセス (パテントマップガイドランス：PMGS) ○ 検索情報の調査のための新ツールの提供 ○ 技術分野別の検索実例や検索手法等の紹介 ① 検索キー (Fターム・FI) についての解説 ② Fターム・FIのフリーワード検索機能 ③ 関連・近接分野や、三極での対応分類 (FI,USPC,ECLA) の表示 ④ 検索における実際の具体例や、検索手法等の紹介		

4. 特許庁総合基盤システム構築に向けた取組

(1) 経緯

特許庁は、これまで1990年12月の特許・実用新案の出願手続オンライン化に始まり、意匠、商標、審判、PCT出願のオンライン化を順次達成し、特許庁内業務の電子化にも取り組むことで、出願及び中間手続の受付から、方式審査、実体審査、権利の登録、公報発行、審判に至るまで、基本的に全ての手続について電子化し、業務処理の効率化と迅速かつ的確な審査・審理を推進してきた¹。

一方、政府全体においては、簡素で効率的な行政運営を実現するための取組として、「電子政府構築計画」（各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議において2003年7月に決定、2004年6月に一部改定。）が取りまとめられた。同計画を踏まえ、特許庁では、業務とシステムの全体最適化を目指し、「特許庁業務・システム最適化計画」（以下「最適化計画」という。）を2004年10月に策定した。その後、計画内容の更なる明確化やスケジュールの詳細化等の検討を進め、2005年8月に最適化計画を改定した。2005年10月から2006年3月には、最適化計画に係る新事務処理システムの実現性検証を実施し、2006年12月から新事務処理システムの設計・開発を開始した。2007年8月には、新事務処理システムの設計・開発に対する意見募集を行い、寄せられた意見を検討の上、設計・開発を進めていた。

新事務処理システムの設計・開発は、前述の最適化計画に基づいて進めていたものの、策定当時と比べて、システムを取り巻く環境が大きく変化してきており、知財のグローバル化やユーザニーズの多様化といった知財環境変化への対応、また、ユーザの利便性向上を図るべく、IT環境の変化による最新技術を取り込んで設計・開発を進めることが求められた。このため、これらの環境の変化に対応すべく、最適化計画の実施内容を再検討し、開発スケジュールを見直した上で、2008年10月に最適化計画の改定を行った。今般の最適化計画の改定では、「特許庁運営基盤システム」（旧称、「新事務処理システム」）と「特許庁新検索システム」の2つからなる新システム全体を、特許庁の審査・審判業務及び事務業務を支える基盤となることから、「特許庁総合基盤システム」と称することとした。

また、特許庁新検索システムについては、2005年8月改定の最適化計画において検討事項とされていたものについて検討を進めるとともに、システム構成に関して各府省情報化統括責任者（CIO）補佐官等連絡会議（2005年7月開催）における助言を踏まえ、特許庁新検索システムに関する詳細な計画である「特許庁業務・システム最適化計画（検索系システム追補版）」を2008年10月に新たに策定した。

(2) 特許庁運営基盤システム

特許庁運営基盤システムにおいて、急激な知財の環境変化へ対応するためには、特許庁が主体的に管理しやすく、今後の法制度改正、運用変更等に柔軟に対応可能なシステムとすることが必須であることから、業務機能及び業務プロセスの徹底した可視化、システム基盤の大幅な見直しといった抜本的な改革に向けた取組を行う。

1 第3部第4章1. 参照。

① 業務機能及び業務プロセスの可視化

法制度改正等による影響箇所を特定できるように全ての業務機能及び業務プロセスを可視化する作業を行う。この作業の中で従来の組織を超えて業務の見直しを行い、特許庁が本来実施すべき業務機能を明らかにし、その業務機能のシステム化を図るという方式を採用する。

② システム基盤の大幅な見直し

法制度改正や運用変更に対応するため、新たなシステム基盤として書類データフォーマットにXML¹形式を採用し、その形式のまま取り扱う簡素なシステム基盤を採用する。

(3) 特許庁新検索システム

特許庁の新検索システムは、世界最高レベルの迅速かつ的確な審査を行うための最新IT 環境の構築及び企業・大学等における研究開発や経営戦略に資する特許情報利用環境の構築に貢献することを目指している。

① 世界最高レベルの迅速かつ的確な審査を行うための最新IT 環境の構築

a. 情報量の増加に対応するための知識処理を用いた支援技術

検索対象となる情報量が爆発的に増えていく中で審査官が検索業務にかかる時間を肥大化させないために、入力した文章に近い内容の情報を検索する概念検索等の新たな技術を導入するとともに、過去の検索履歴や引用文献情報等の審査ナレッジを活用する仕組みを実現する等、技術分野ごとの特性等に応じた多様な結果を出力できる仕組みを整備し、検索業務を支援する。

b. 多様化する先行技術情報の収集と検索機能

検索対象は、国内特許文献のみならず外国文献、非特許文献、商用データベース、インターネットを含む公知資料等、多様化しており、情報源は世界中に広がり、日々蓄積されている。膨大な情報の中から必要な情報を効率的に漏れなく探し出すために、複数の情報源を知的財産権等の考慮を前提として、一括検索する仕組みを整備・提供する。

c. 現行機能の増強と高度でわかり易い検索機能

新検索システムでは、これまでのシステム開発に起因する現行システムの制限を無くすとともに、検索式の高度化や、関連する文献を階層表示するなどのユーザインターフェースの改善といった高度かつわかり易い検索機能を実現する。

d. 分類・検索キーの高度利用

分類改正や分類の再付与を柔軟に行えるようにするため、改正を行う必要がある技術分野、国際分類等を分析し、新分類を付与する際の支援機能について、今後の技術の進展を見つつ検討する。

1 XML (eXtensible Markup Language) は、インターネット上で電子文書を交換・配布するのに適したデータ記述言語。文書の要素ごとにタグと呼ばれる記号を付加することによって文書の検索・管理を容易にすることができる。また、タグを自由に設定できるため、拡張性・柔軟性に優れている。

特許審査のための先行技術調査を効率的に行うため検索用に開発された多観点の検索キーであるFタームについて、検索精度の向上を図るため費用対効果を勘案しつつ、付与根拠等の付加情報から、従来と異なる観点の文献の絞り込みを可能とすることを検討する。

また、国際分類を活用した外国文献の一括検索や、審決、判決検索用の検索キーの自動付与を検討する。

② 企業・大学等における研究開発や経営戦略に資する特許情報利用環境の構築

特許庁が内部使用のために蓄積した情報やツールは、原則として、知的財産権に関する権利処理関係等を考慮した利用範囲の中で、情報内容自体としては無料でインターネット等を通じて積極的に対外提供するという方針の下、取組・調整を実施していく。また、必要に応じてシステム利用権限（アカウント）の管理を導入する。

新検索システムでは、すべてのユーザが快適に利用できる程度の応答時間（レスポンス）を維持すること基本方針とし、所用のサーバの能力の確保に努めるとともに、特定の者が回線を独占するような状態（ロボット・アクセス）、一定時間内の集中的なアクセス（DoS アタック）などを引き続き排除するための技術的方策を講じていく。

a. 高度かつ多様な検索環境の整備

・サーチ特化型仕様

レスポンスやセキュリティ、知的財産権等を考慮した範囲で、特許庁が内部利用する新検索システムに関して審査官・審判官と同等な検索機能（サーチ特化型仕様）を提供する。

ただし、審査ナレッジの活用に関するものについては、新検索システム稼働後に本格的に審査ナレッジ情報が蓄積されていくことから、その有効性を確認できたものから、対外提供の実施時期を順次検討していくこととする。

・研究者・一般向け仕様

上記サーチ特化型仕様と同様に特許庁内部利用のためのデータベースを活用することで、内部用と対外提供用のシステムの基本設計や設計思想（アーキテクチャ）の統合を進めつつ、初心者の利用を想定したユーザインターフェースを提供することで、特許庁が内部利用する検索機能を、すべての利用者がいつでもインターネットから利用できる環境を提供する。

・海外へのサービス提供

現行IPDLで提供している英語メニューについては、引き続き対外提供サービスにおいて提供し、海外からの日本文献の検索に対応する。

b. 自立的な「知的創造サイクル形成」を支援するサービスの提供

・固定URL¹等による公報提供サービスの向上

公報提供サービスについては、特許庁運営基盤システムにおいて、検索利用者の利便性向上のため、公報発行時に付与される永久的な固定URLでサービスを開始する予定である。

1 Uniform Resource Locator：インターネット上における情報の場所を示すもの。

新検索システムでは、外国特許公報、非特許文献、意匠商標公知資料等についても、上記公報発行時に付与される固定URLに準じた形式の固定URLで提供する。これにより、利用者からは特許庁が提供する文献に統一的なURLでアクセスすることが可能になる。

・ 内部使用API¹の公開

新検索システムを利用するうえでの基本となる下記2つのAPIについて、主要な仕様を外部に公開し、国民、産業界等に対して、産業財産権に関連するサービスの基盤（プラットフォーム）として提供する。

（i） 検索・照会用API

特許庁が内部使用する検索・照会用APIの仕様を公開することにより、現在IPDLが提供しているものと同等の検索・照会機能を利用者が保有しているシステム等に組み込むことが可能になる。

（ii） バルク²交換用API

特許庁が内部使用するバルク交換用API（外国特許庁とのデータ交換等の際に用いるAPI）の仕様を公開することにより、多量のデータの抽出要求やデータ転送等を可能とする。

③ イノベーション促進のためのインフラ整備

2008年8月に公表された「イノベーションと知財政策に関する研究会」の政策提言においては、特許庁新検索システムの開発に際して、大学・企業等のイノベーション促進にも資するように可能な限りオープンな形を採用し、特許情報とグローバルに存在している技術情報をシームレスに検索できる環境を整備するとされており、イノベーション・インフラの構築に向けた共同検討会で東京大学と意見交換を行った。今後も意見交換やパブリックコメント等により幅広く意見を求めて、その成果を新検索システムに取り込む予定である。

1 Application Programming Interface：ソフトウェアを開発する際に使用できる命令や関数等。あるプログラムのために作成された機能が、他のプログラムでも利用可能となる。

2 ある単位でまとめた大容量のデータ群。

コラム

知識処理を用いた支援技術

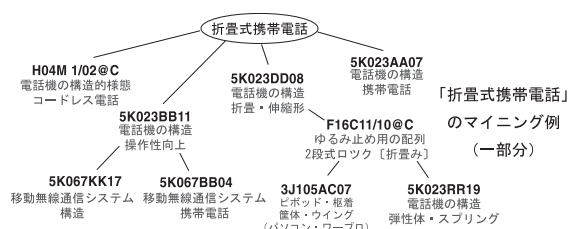
『特許庁業務・システム最適化計画（検索系システム追補版）』に基づき、新検索システムに、新たな技術手法として、知識処理を用いた支援技術を採用することを検討している。

① データマイニング技術

データマイニングとは、多くのデータの中から、関連性や規則性を見いだし、有用な情報を抽出することである。

この技術により、検索キーや検索語が相互にどのような関連性を持って用いられるかを分析・表示させ、審査官が検索式を立案する際の「発想」を支援する機能の検討を行っている。

データマイニング例



概念検索エンジンの原理 GETA (Generic Engine for Transposable Association)

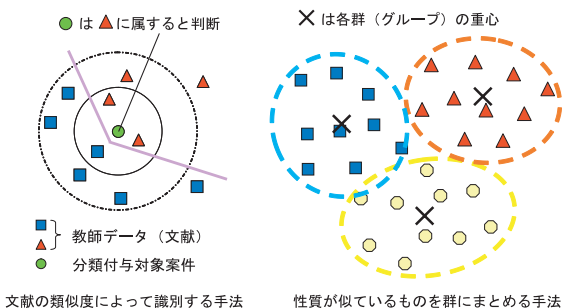
その文書に現れる単語の集合情報（頻度）を「特徴」として用いることによって、文書間の類似度の判断を行う。これが、本実験の「概念検索」の原理である。

ここでは、特開200x-xx3254と、特開200x-xx9324が類似すると判断している。

	電話回線	インターネット	ウェブ	インタフェース	インク	安価	高速化	メモリ	バッファ	アドレス	データ	バケット	転送	トナ	紙	ネットワーク	印刷	プリンタ
特開200x-xx3421	1	4	5	3	8	2	11	8	17	13	9	7			11			
特開200x-xx3254	1	2	8		8		3	1		9			12	9	9	21	6	
特開199x-xx2642		10	8						7		1	13			11			
特開199x-xx2341				5						7					3		11	7
特開200x-xx9324				2	3	3	6		5	1	7	3	7	9	3			
特開200x-xx9312					13	12					15	9			13	8		
特開200x-xx3241	7	4				3	1	6	9	10	8	6			6			

単語の頻度（数）が格納されているメモリ（WAM）

自動分類付与の原理



③ 自動分類付与技術

自動分類付与技術とは、文献の特徴を識別して、自動的に分類を行う技術であり、図示の通り、大きく2つの手法がある。再分類負担を軽減するため、この技術を応用することを検討している。

これらの新しい知識処理技術については、その機能の長所を生かし、発展させることで、利用性の高い「支援機能」を実現していく予定である。今後は、システム化の要件を明確にして、この支援機能を搭載した新検索システムの完成を目指す。